

※協会のうごき

H31年1月

- 7日 仕事始め
- 15日 耐震診断事前審査(本荘CP)
- 21日 第4回耐震診断判定委員会(本荘CP)
- 22日 日事連業務技術委員会(渡邊副会長)
Web会議
国土交通省東北地方整備局との打合せ
- 28日 とがし博之新春の集い(会長)
- 30日 中央支部理事会



H31年 2月(予定)

- 1日 新春講演会・会員交流会(秋田ビューホテル)
- 6日 理事会(東カンビル4F会議室)
- 7日 第47回秋田県工業系高校生徒による建築設計作品
コンクール審査会(秋田市文化会館)村田会長
- 8日 志フォーラム(村田会長)
- 9日 第47回秋田県工業系高校生徒による建築設計作品
コンクール表彰式(村田会長)
- 12日 建築士定期講習会(秋田テルサ)
- 14日 耐震事前審査(本荘CP)
- 15日 佐竹のりひさスプリングフォーラム(村田会長)
- 20日 第5回耐震診断判定委員会(本荘CP)
- 26日 日事連北東ブロック協議会事務局連絡会議(盛岡市)
松橋専務理事・古川事務局長



業務報酬基準告示の改訂について(お知らせ)

平成31年1月21日、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(平成31年国土交通省告示98号)が公布施行されましたのでお知らせいたします。
今般の改訂にあたりましては、実態調査を踏まえた略算表の見直し、難易度係数の設定、標準外業務の整理(ガイドラインでリストを提示)、複合建築物の算定イメージの提示(ガイドライン)などが主な見直し事項となっています。
告示の詳細及び説明会の開催予定は下記の通りとなります。また、業務報酬基準告示の改訂にあわせて「官庁施設の設計業務等積算要領」も改訂されましたのであわせてお知らせいたします。

記

1. 改正業務報酬基準の公布及び施行
告示の内容、技術的助言、解説(ガイドライン)につきましては、国土交通省のHPに掲載されています。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_hose_tk_000082.html
2. 説明会の開催
2月12日より改正業務報酬基準の国交省委託事業の説明会が、主催・日本建築士会連合会、共催・日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会、日本建築構造技術者協会、日本建設業連合会、日本設備設計事務所協会連合会、建築設備技術者協会で開催されます。詳しくは、事務局を務める日本建築士会連合会HPをご確認ください。
<http://www.kenchikushikai.or.jp/koshukai/gyomuhooshu.html>
(説明会の申込みは各都道府県の建築士会できりまとめることとなります。申込方法等は、各都道府県の建築士会HP等で案内される予定)
3. 官庁施設の設計業務等積算要領の改訂
業務報酬基準告示の改訂にあわせ、官庁施設の設計業務積算要領が改訂されました。
詳しい内容は、国土交通省官庁営繕部のHPに掲載されています。
http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen04_hh_000017.html

※国土交通省による説明会は2月～3月の間に9都市で、無料で開催されますが、その講習会の模様を撮影したDVDとテキストを使用した講習会を平成31年度内に、事務所協会でも開催する予定です。

2019年度の建築士事務所賠償責任保険(建倍保健)のお知らせ

日事連サービスの建築士事務所賠償責任保険が2019年度の募集にあたり、下記のサービスを開始いたします。

記

1. 弁護士相談サービス(無料)の開始
2019年4月より開始。協会会員で建倍保険加入者が対象。2019年4月1日～2020年4月1日までの年1回利用可能。相談は無料。
加入事務所に対して契約トラブルや労働問題等、事務所経営に関する法律無料相談サービスを行います。建倍保険に加入している会員限定のサービスとなります。
2. 建倍保険のWEB申込の開始
加入者の利便を図るため、建倍保険のWEB申込を開始します。建倍保険への更新手続きがWEB上で簡易に行えるようになりました。それに伴い、(有)日事連サービスのホームページ及び日事連のホームページをリニューアルしました。ホームページより各種サービス、建倍保険の加入手続き方法等が、わかりやすく確認できます。
<http://njs-ins.com/>

※※※各講習会のご案内※※※

- ◎2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会
主催…(一財)日本建築防災協会
共催…(一社)日本建築士事務所協会連合会
日時…2019年3月22日(金) 定員…150名
会場…東京都文京区 住宅支援機構すまいるホール
- ◎「建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習」
主催…(一財)日本建築防災協会
日時…2019年3月 5日(火) 定員…200名
会場…東京都文京区 住宅支援機構すまいるホール

■上記の開催案内が事務局にあります。必要な方はご連絡ください。

◎◎◎◎◎ 第4期 建築士定期講習会は平成31年2月12日(火)秋田テルサにて開催いたします。◎◎◎◎◎
H31年2月上旬まで受付しております!!!